

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	丸山 英満
農林水産大臣政務官	田名部 匡代
宮崎県知事	東国原 英夫
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	服部 郁弘
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	吉岡 修一
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	児玉 隼人
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	河畑 高治
宮崎県JF共済推進本部 本部長	児玉 隼人
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	立川 淳一
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	浜本 将太
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	谷口 勝紀


平成23年度 事業運営構想

経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製氷事業
利用事業	指導事業
漁政・漁業振興対策	

平成22年の主な動き

1月～11月の動き
12月の動き

編集室

水産宮崎ダウンロードサービス 
※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。



宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 丸山 英満

明 けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年宮崎県は口蹄疫の発生により未曾有の厳しい状況に陥りましたが、現在県民一丸となり復興に向けてがんばっているところでございます。

その苦しい中、全国の漁業関係者の皆様から心温まる励ましのお言葉と義援金を頂き、衷心より厚くお礼を申し上げます。

本県水産業の発展と漁村文化の向上に多大の貢献を頂いてきた宮崎県漁協青壮年部連絡協議会が昨年創立50年を迎え、11月19日に50周年記念大会が開催されました。これからも本県水産業を支える担い手として、積極的に活動されるようお願いいたします。

さて、我が国の水産業・漁村は、水産資源状況の悪化、世界的な水産物需要の増大、高齢化の進行、TPP(環太平洋戦略的パートナーシップ)への参加検討等に加え、尖閣問題や北方4島問題がにわかにクローズアップされ、我々漁業者の生命線である200海里内の漁場すら諸外国に脅かされ、安心した操業が出来ない状況に直面しています。

このような中、政府は漁業経営セーフティーネット構築事業に引き続き、資源管理・漁業所得補償対策を、平成23年4月より導入する為、556億円余りの予算化を行いました。

更に、異業種との連携による6次産業化の取組を推進し、産地販売力を強化するとともに、担い手の確保や漁船漁業の収益性の改善への支援等を行い、消費者ニーズに対応した安心・安全な国産水産物の安定供給と、漁業者手取りの確保、漁業経営の安定を図ろうとしています。

また本県として、新たに宮崎県漁業就業者確保育成センターを県立高等水産研修所内に設置、専門の相談員を配置し、就業・求人情報の収集を積極的に行い、新規就業希望者に対する研修などについても高等水産研修所と連携し実施していく所存でございます。

更に、宮崎県と連携し環境・生態系保全活動支援協議会等運営事業の実施主体として対象活動組織に対する指導を行うなど、円滑なる推進に取り組むことを目的に宮崎県藻場干潟等保全地域協議会を設立いたしました。社会の共通資源としての藻場・干潟等の資源を保全することにより、水産資源の保護・培養に資するよう、更には、水質浄化等の公益的機能を支え、水産業の発展と地域の振興に努めて参ります。

一方、組織・経営・事業の再編方向を取りまとめるため本会では、JFグループの新運動方針に基づき、漁協・漁連の将来シミュレーションを実施いたしました。今後はその結果を踏まえ県域ビジョンの策定に向け協議検討を続けていくこととしています。

本会といたしましては、山積する課題に積極的に取り組み、事業部門毎に推進事項を設定して、事業を推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。



農林水産大臣政務官

田名部 匡代

新 年明けましておめでとうございます。

平成二十三年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

我が国の国土面積は世界で第六十一位と大きくはありませんが、二百海里水域の面積で見ると、世界第六位、その広さは、国土面積の約十二倍にも及びます。さらに、日本の位置する北太平洋の西部海域は非常に資源に恵まれた海域であり、我が国水産業は非常に高い潜在能力を有しております。しかしながら、近年は漁場環境の悪化、資源状態の低迷、国際的な資源管理の強化、漁業者の減少・高齢化、消費者の魚離れ等我が国水産業を取り巻く状況は厳しいものになっています。農林水産省といたしましては、このような状況に対応し、我が国水産業が、安全・安心な水産物を将来にわたって国民に安定的に供給するという、本来の役割を果たせるよう、次のような観点から、積極的に施策を進めてまいります。

第一に、適切な資源管理と経営安定のための施策です。我が国の漁業生産量はピーク時の昭和五十九年に比べ半減しており、主要な魚種の資源評価の結果によれば、約四割が低位水準にあり、水産資源の管理と回復や漁場環境の改善を進めることが重要な課題となっています。



さらに、燃油価格の変動、魚価の低迷等によって、漁業の経営は厳しい状態が続いています。このため、平成二十三年度予算において、資源管理・漁業所得補償対策を盛り込みました。この資源管理・漁業所得補償対策は、計画的に資源管理や漁場の改善に取り組む漁業者を対象とする、漁業共済と積立ぶらすを活用した新たな「収入安定対策」と、漁業経営に大きな影響を与える燃油等の価格高騰に備えた「コスト対策」とを組み合わせることで、総合的な所得補償制度としたものです。

また、「補助から融資へ」の流れを踏まえて、設備資金や運転資金について利息が最大で無利子となる支援を行うとともに、無担保・無保証人での融資の充実に努める等、漁業者への融資や保証の支援を強化します。

第二に、漁業・漁村の六次産業化の推進と水産物の消費拡大のための施策です。水産物の付加価値の向上や漁家の所得向上のため、漁業者が水産物の生産のみならず加工・販売にまで進出する漁業・漁村の六次産業化の取組を支援します。また、水産加工業その他異業種と漁業者の連携による新商品の開発、販路拡大の取組についても、引き続き支援します。さらに、HACCP導入支援による衛生管理体制の強化等により、新鮮で安全な国産水産物を消費者に届け、水産物の消費拡大を図ります。

第三として、漁村の活性化のための施策です。漁村における生活環境の立ち遅れや漁村集落の人口減少・高齢化に対応して、六次産業化の促進による所得・雇用の確保に加え、防災力の強化や生活環境の向上による安全で活力ある漁村づくりを推進するとともに、離島漁業再生の取組を促進します。

第四に、水産業に関する技術開発と増養殖の振興のための施策です。水産業に関する技術開発としては、赤潮や有害生物による漁業被害の防止、漁船の海難事故を減少させるための漁船の安全性の向上、収益性の高い操業・生産体制への転換を促進する省エネルギー化等の技術開発に関する取組を支援します。また、水産資源の保護のための施策として、資源評価の精度を高めるための調査研究、養殖用種苗の採捕量が減少しているウナギや国際的に漁獲量が制限されているクロマグロ等の重要な水産物の供給を確保するための増養殖の振興を促進します。

最後に国際交渉についてです。世界的な漁業生産量の増加に伴い、国際的な漁業資源の管理が重要な問題となっており、例えば、マグロについては各国によって設立された地域漁業管理機関が資源管理を行っています。漁業に関する国際的な交渉については、今後とも、科学的根拠に基づく資源管理が重要であるとの立場から交渉に臨んでまいります。

このような施策の推進により、我が国水産業及び漁村の更なる発展に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

宮崎県知事

東国原 英夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、平素より県政の推進につきまして温かい御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、本県で10年ぶりに口蹄疫が発生し、畜産や関連産業、さらには観光や物産、流通等、本県のあらゆる分野に甚大な被害を及ぼしました。

あらためて、被害に遭われた皆様に対し心から御見舞い申し上げますとともに、終息に向けて御尽力いただいた関係各位、温かい励ましや御支援をいただいた県内外の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

さて、本県水産業につきましては、長年に渡って日本一の生産量を誇る近海かつお一本釣りや沿岸まぐろはえ縄漁業のほか、まき網漁業や養殖業、内水面におけるウナギやコイなどの養殖業など、全国でも有数の生産量を誇っており、地域の主要産業であるとともに、我が国における水産物の安定供給の一翼を担っております。

しかしながら、資源の減少に伴う漁獲量の減少や国際的な漁獲制限、魚価の低迷、先行き不透明な燃油価格の動向など、漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、消費者の魚離れによる水産物消費量の減少も急速に進行しております。

また、平成20年における本県の漁業就業者のうち24.6%が65歳以上と、10年前に比べ約6%も上昇しており、新規就業者の確保が急務となっております。

このような状況に対応するため、県におきましては、適切な管理による資源の維持・回復を図りますとともに、省エネ型漁船の導入や操業方法の改善等による操業コストの削減、みやざきブランドの確立や多様な販路の構築等による魚価や付加価値向上への取り組みの支援等、漁業所得の確保に向けた施策を積極的に推進しているところであります。



また、県漁業就業者確保育成センターと県立高等水産研修所の連携を強化し、就業希望者と雇用ニーズのマッチングをはじめ、適切な漁業研修や地域におけるバックアップ体制の構築等により、次代を担う漁業者の確保と育成にも取り組んでいるところです。

また、昨今の水産業・漁村を取り巻く急激な情勢変化と課題に対応するため、新たな「水産業・漁村振興長期計画」の策定作業を進めているところですが、今年度内には策定を完了し、来年度は新しい計画の下で、水産資源の回復と経営力の強化等、持続可能な水産業・漁村の構築に向け、各種施策に取り組んで参りたいと考えております。

宮崎の未来を確かなものにするためには、皆様一人ひとりが郷土への誇りと愛着を持ち、主体的・積極的に行動していくことが不可欠であります。

県としましては、引き続き、県民の皆様に参画いただきながら、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう心から御祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 **服部 郁弘**

新 年明けましておめでとうございます。

漁業者の皆様並びにJFグループの皆様にご挨拶申し上げます。昨年は、わが国漁業・JFグループにとり、様々な出来事のあった年でございました。

2011年度は、JFグループが最重要政策に位置付けて要望してまいりました漁業経営安定対策として、資源管理に取り組む漁業者を対象に、漁業共済制度と積立ふらすを抜本的に見直し・拡充した新たな収入安定制度が実現の運びとなりました。今後は、昨年4月から措置されている燃油等にかかる漁業経営セーフティネット構築事業とともに、この制度の普及・活用に向けて全力で取り組んでまいります。



また、昨年10月のTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加問題については、EPA基本方針策定に係る要望書を取りまとめ、11月の「全国漁連(県漁協)・信漁連会長、全国水産物輸入対策協議会合同会議」の決議に基づく政府・与野党に対する要請行動を行い、更には「TPP交渉への参加に反対し日本の食を守る緊急全国集会」において、食料の安定供給・確保についての明確な方針が示されない中で、例外なき自由化を強いるTPPへの参加等へ向けた協議が開始されることは、国境監視をはじめとする多面的機能、さらには、世界的な水産資源の管理にも重大な影響を与えることから、反対の意見表明を行ったところです。

世界的に貿易の自由化が進む懸念がある中、今後、関係各国との協議や農林漁業強化策など国内改革の方向性によっては、TPP参加に向けた議論の進展がさらに加速する懸念があることから、予断を許さない状況にあります。よって、引き続き情勢を注視するとともに、昨年11月に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」において、本年6月をめどとしている「食と農林漁業の再生推進本部」による基本方針の策定に向け、我々JFグループの立場をしっかりと主張し、強力な運動を進めてまいりたいと考えております。

また、新運動方針「JFグループ組織・経営・事業戦略」の2年度目となる今年度は、初年度に各県域で策定に取り組んだ、事業別将来ビジョン、県域ビジョンの実現に向けた具体的な取り組みのスタートとなります。新運動方針の4つの重点取組事項(①組織・事業再編と人づくり、②経営改革に向けた取り組み、③事業改革に向けた取り組み、④協同組織の強み発揮と漁業・漁村への貢献)を実践に繋げ成果を挙げる必要があります。

JF全漁連といたしましては、自らの経営再建の前倒しでの達成を目指しつつ、山積する諸課題に立ち向かい、施策の実現に向け役職員一丸となって一層の努力を重ねてまいります。

この1年が、皆様方にとり良い年でありますよう、また、操業の安全と一層のご繁栄・ご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 吉岡 修一

新 年あけましておめでとうございます。平成23年の年頭にあたり、浜の皆様にご挨拶を申し上げます。また、昨年は本会の事業活動につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜わり心から厚くお礼申し上げます。



さて、わが国経済は、ゆるやかな回復基調にあるものの、海外経済の減速や耐久消費財に関する政策効果の反動といった要因に加え、このところの円高により景気の停滞感がより強まっています。生損保業界にあっては市場縮小に景気低迷が追い討ちをかけ、新規契約の頭打ちと保有契約量の減少が続いています。いっぽう、郵政民営化に逆行する政策がとられつつあり、郵便保険事業の民業圧迫が懸念されています。

また、漁業・漁村においては、漁業就業者の高齢化、魚価の低迷等の構造的な問題に加え、昨今の資源・原材料価格の高止まり、そして金融危機に端を発する世界的な景気悪化などの影響を受け、さらに厳しさを増しています。このため、JFグループではJF全国代表者集会において採択された運動方針「JFグループ 組織・経営・事業戦略（2010～2014年度）」に定める将来ビジョンの実現に向けた取り組みを、まさにすすめているところであります。

このような状況のもと、JF共済は23年、「海といっしょに。浜といっしょに。—JF共済3か年計画（平成20～22年度）」の総仕上げのときを迎えるとともに、次期3か年計画への足掛かりとなる重要な年でもあります。このため、この計画に掲げる各種目標の達成に向け、諸施策の実践に総力を挙げて取り組んでまいります。

とくに、JF共済が60周年を迎えることから、これを契機に推進機運の盛り上げを図り、保有契約量の維持・伸長を最重要課題に、「ふれあい型推進」を第一に全戸推進と取り組み、満期更新契約、解約防止およびJF共済未加入世帯の解消に邁進することで所期の加入目標の達成と保有契約量の拡大を期さなければならないと考えます。

いっぽう、JF共水連においても22年4月施行された保険法の遵守、金融ADR法制への対応等、ご契約者保護の強化をはかってまいります。また、マネジメント改革の推進や内部留保の回復による純資産の充実等、事業基盤の強化と経営の健全性の確保に邁進する所存であります。

今後もJF、推進本部、JF共水連、それぞれが果たすべき役割を着実に実行し、使命を果たしてまいりたいと存じますので、引き続き皆様の特段のご高配を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。最後になりましたが、わが国漁業の明るい未来とJFグループがますます発展することを祈念いたしますとともに、皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。

宮崎県漁業共済組合 組合長理事

児玉 隼人

明 明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済（ぎょさい）事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり深謝申し上げます。



昨年は、口蹄疫の発生によって県下の産業は多岐にわたり大きな痛手を被りました。

ようやく復興に向けた動きが活発化しようとしていた矢先に環太平洋連携協定（TPP）問題が急浮上してまいりました。

漁業への影響が生じることは言うまでもありませんが、農業を中心とした一次産業の存亡をかけた憂慮すべき事態を迎えています。

こうした状況の中で、本年4月から開始予定の漁業所得補償制度につきましては、急ピッチで詰め作業が行われているようでございます。

いよいよ、国の「資源管理・漁業所得補償対策」としての、「漁業収入安定対策事業」がスタートする運びとなります。

漁業における所得補償の考え方は、国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済の仕組みを活用した「収入安定対策」と漁業経営セーフティーネット構築事業の「コスト対策」を組み合わせ、総合的な所得補償制度を構築しようというものです。

資源管理の具体的な取り組み等に関しては、漁業の種類ごとに県行政が中心となって対応されますので、ここでは漁業共済事業との関連する事項について述べておきます。

①国の共済掛金補助率を30%程度上乗せ拡大へ。

現在の平均補助率45%を75%まで引き上げられます。

特に、本県にとっては100トン以上のカツオ・マグロ漁業がこれまで補助対象外であったために、実質加入も一部に限られていました。新事業では、50%もの大きな助成がつかうことになるので、共済利用がしやすくなることは願ってほしいことです。

②積立ぶらすの積立金補助率を拡充へ。

現行の積立金拠出割合が漁業者1:国1から漁業者1:国3へと大幅に拡充されます。

この積立金は共済掛金とは性格が異なりますので、拠出した部分は掛け捨てになることはありません。

③積立ぶらすの加入要件を緩和へ

現行の積立ぶらすでは、5つの加入要件すべてを満たさなければ利用することができませんでしたが、当漁業収入安定対策事業では「経営改善の取組み要件、所得に関する要件、主業・年齢要件の3項目を不要とする緩和策が打ち出されたことで対象となる範囲が広く拡大されることとなります。

申し述べましたように、「漁業収入安定対策事業」は資源管理や漁場改善に向けてしっかり取り組まれる漁業者のために門戸を開いた手厚い仕組みとなっています。

もっか、新事業内容を皆様に詳細に知らしめるための準備作業に入っておるところでございます。

近年、全国各地であらゆる災害の発生を見ておりますが、近くでは、今年夏場の有明海・八代海で大規模な赤潮が発生して魚類養殖業に多大な被害が出ました。

本県でも県北漁場において、ヘテロシグマ・アカシオによる異常赤潮で死魚も確認されました。一時は、拡大も心配されただけに、影響が限定的であったことは何よりでした。被害にあわれた方々には心からお見舞い申し上げます。

これからも漁業経営にとっては、災害等に対する万一の備えが欠かせません。

私どもも、行政庁・漁協系統団体との一層の緊密な連携のもとに、一段と利用しやすい制度の改善を実現してまいります。

漁業所得補償制度が導入されることを機に、多くの漁業者の方がたが漁業共済に加入してくださることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。

宮崎県漁船保険組合 組合長理事

河畑 高治

皆様あけましておめでとうございます。

本組合の業務に関しましては過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年もいろいろなことがありました。

まず、漁業を取り巻く環境は厳しく、漁船保険事業も漁船隻数の減少、漁船の高船齢化など依然として厳しい状況に置かれております。

このような中であって、政府は10月27日から18あるすべての特別会計について原則廃止を前提として、勘定区分ごとに事業仕分け第3弾を実施しました。その中で「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計」については、「農業共済再保険特別会計等」と統合し、かつ漁船保険の3勘定（普通保険、特殊保険、乗組員給与保険）についても統合せよとの評価が出ました。結果「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計」はほぼ現状のまま存続することとなりました。

また、漁船保険中央会に於いては将来に向け安定した保険事業を継続し、業務の効率化と全国一元化を含めた組織統合に向けた取り組みを強化するための制度問題特別委員会が設置され調査研究に着手しました。

さらに、水産庁の新規予算で「漁船保険団体再編整備事業」が立ち上げられ前記委員会等が主体となり保険組合等の組織や保険収支、制度の問題、積立金の適正な水準など漁船保険事業及び組織運営の将来のあり方について、保険全般に対する知識を持った専門家、アクチュアリー（保険経理人）も交え検討しています。

よって、平成22年度に於いては、これ等の行方をも注視しつつ、従来からの方針を踏襲いたしまして、引き続き「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、特に人身事故の絶無と救命胴衣の着用の励行、並びに保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務を推進いたしました。

次に、事故防止事業として今年度から高船齢化に伴う電気配線等からの漏電による漁船火災事故の未然防止を図る為、3トン以上の漁船について漁船電気設備等整備点検事業を実施する事といたしました。さらに毎年3年間無事故継続加入漁船に対し漁船保険中央会から助成を受けた報償金と、当組合からの無事戻金を併せて262隻、824万円を交付し無事故奨励を進めてまいりました。



この結果、引受実績は2,380隻、243億円と前年実績に比べ隻数に於いて62隻(2.53%)、引受金額に於いて11億円(4.31%)減少いたしております。

一方、漁船事故は、依然といたしまして、自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故のほか、高船齢化に伴う火災事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。

よって、今後共この種事故の再発防止と、操業の安全につきまして、指導してまいりたいと存じますので、皆様方の絶大なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成22年度の業務執行の状況につきまして、申し述べいたしました、次に新年度に実施いたします主なる事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず、新年度は3年毎に行います漁船保険料率改正の年になっておりますので目下、その試算中ではありますが、本県の場合在籍漁船の減少に伴う加入状況の悪化に加え、料率の算定期間(平成11年度～20年度までの10年間)中、組合員の皆様方が負担された徴収保険料は、43億8,400万円、これに対し漁船事故により支払われた保険金は49億3,400万円と5億5,000万円(12%)超過しており、全国最低基準である再保険料率を上廻り引き上げが避けられない事態となっております。

しかしながら、組合員の皆様方も大変厳しい漁業環境下にありまるところから、更に漁船の事故防止に鋭意努め、今回も従来どおり最低であります再保険料率と同率とし組合員負担の軽減に努力する所存でございます。

なお、付加保険料率につきましても組合員負担の軽減の為前回同様、今回も経費の節減に努め引き上げをせず据え置くことといたしておりますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

その他船主の皆様方の諸種の負担を軽減するため実施されています、船主責任保険、積荷保険及び海外操業漁船損害補償事業等につきましても、その趣旨に副い普通保険と併せ普及に努めると共に、前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止、特に自動操舵使用時の見張りの徹底と操業時の安全対策、保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げます。

宮崎県JF共済推進本部 本部長

児玉 隼人

新 年あけましておめでとうございます。

年頭にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、わが国経済は、海外発の金融危機等による社会情勢悪化の影響を受け、いまだもって大変厳しい状況におかれております。政府もこれら打開のため経済対策に取り組んでいますが、国内経済の回復にはさらなる追加対策が求められるところであります。

一方、JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境のもと、JF共済では、本年4月に施行の保険法が保険契約のみならず共済契約にも適用対象になりましたことから、共済の契約時における告知義務の内容の見直しや共済金等の支払期限の新設など、より一層、契約者への保護が求められております。

このことから、これまで以上にご契約者の保護と共済事業実施基盤の強化を図っていかねばなりません。今後より一層、組合員や地域の皆様に安心してご利用いただける「JF共済」をめざし、県下各漁協と一体となって取り組んでまいり所存であります。

現在、県推進本部では、「海とつしよに。浜とつしよに。－JF共済3か年計画(平成20年度～22年度)」の活動基本方針「①契約者保護の強化」「②共済自立JFの構築」「③共済事業実施基盤の強化」に基づき、「主役は浜である」との認識のもと、漁協役職員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力により、漁協組織を挙げての推進活動が展開されるなど、各共済種目の完全達成に向けた取り組みを展開しております。

私たちJF共済は、本年も心を新たにして、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいり所存でございます。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁業信用基金協会 理事長

立川 淳一

平 成23年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。



本会は設立以来57年を経過いたしました。この間、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によりまして、保証累計額も783億円を超え信用補完制度として本県水産金融の円滑化に貢献することができたのではないかと感じている次第でございます。

さて、ご承知の通り、水産業を取り巻く環境は日々厳しさを増してきており、このため国では、燃油高・資材高騰や魚価安の影響から資金繰りに窮しておられる中小漁業者等の資金繰りを円滑にすることを目的に、平成21年度と平成22年度の2力年事業として漁業緊急保証対策を実施しており、昨年末における本会の保証額は43億円を超え、これは全国42協会中6番目の実績となっております。

特に、当事業の目的に沿うため負債整理資金の保証には積極的に取り組み、その保証額は33億円を超えるに至りました。

この間の事務処理等につきましては、関係機関の皆様のご協力を賜り、この機会にあらためてお礼を申し上げます。

当事業の特徴は、借入される漁業者の皆様が一番ご苦勞される担保・保証人について一定金額までは条件緩和が措置されたことにあり、その効果が非常に大きかったことから、当事業実施終了後も担保・保証人の条件については、従来の徴求基準を緩和できる新規事業の創設を国に求めているところでございます。

基金協会は制度上、出資金等基金の運用益で経営を行っておりますが、日銀が昨年10月に「包括的な金融緩和政策」を決定し、4年3カ月ぶりにゼロ金利に戻したことから、今後も厳しい経営を余儀なくされる状況にあります。

このため本会では会員である市・町と将来的に積極的な保証ができる方策について協議を行っております。

また、低金利政策の継続は出資金の少ない協会にとっては体力の消耗が避けられず、加えてマンパワーの不足も解消できないことから、平成22年度から協会の合併について検討会が行われることになりました。

本会としてもこの検討会に参加し、漁業者の皆様のご負担に十分応えていけるための課題の明確化及びその克服方策の実現に全力を傾注して参ります。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。

宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

浜本 将太

謹 んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り切るため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

昨年は、本会の創立50周年を記念し、11月19日に記念大会を開催しました。多くの方にご参集、お祝いの言葉をいただきまして改めてお礼申し上げます。

大会では、記念講演として独立行政法人 水産大学校の大谷講師を迎え「漁業と異業種の連携のすすめ」と題して講演いただきました。全国でも様々な異業種との交流により様々な取組みの紹介がありました。異業種とのそれぞれが持つ資源を相互利用して新たなビジネスモデルの構築を行っており、本県においても今後の活動の参考となる講演でした。

さて、現在の漁業現場では、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。



宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

谷口 勝紀



皆様、明けましておめでとうございます。
皆 新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして、漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年の中核活動といたしましては、10月に海洋高校体育館におきまして第46回体育大会の開催、また、11月から12月にかけて県北・県中・県南の三地区に分かれボウリング大会を開催したわけですが、例年通り数多くの会員に積極的に参加していただいたことで団体間の親睦がより一層育まれたのではないかと考えているところであります。

しかしながら職連活動においても、少なからず問題を抱えているところで、会員皆様からの新たな提案を頂き、今後の職連活動をより一層充実したものにしていきたいと思っています。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢といいますと、水産資源の減少、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題に加え、かつてない世界規模での経済危機により我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてはこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、職連といたしましても漁業発展と福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますこと、漁業者の皆様への航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。



経営管理方針

1. 管理体制

1. コンプライアンスの確立を図るため、内部牽制の強化に努める。
2. 部門毎の事業量に基づき、適正な人員配置に努める。
3. 事業の効率的推進を図るため、人材の育成と諸資格の取得に努める。
4. 予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
5. 事業の円滑化を図るため、各部門間の連携強化に努める。
6. 内部監査により事業の適正化に努める。

2. 財務体制

1. 第13次中期経営計画(第1年度)の推進。
2. 内部留保に努め、自己資本の造成と経営基盤の立て直しを図る。
3. 資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。
4. 資産自己査定を実施し、財務状況の健全性確保に努める。

3. 施設

1. 需要の実態に即した、施設の統廃合等を進める。
2. 氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
3. 給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。
4. 直販施設をフルに活用し、販売拠点として効率的な運用を図る。

購買事業

購 購買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁業及び漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給し、漁業者の負託に応えてまいりたい。

従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進してまいりたい。

重点推進事項

1. 需要の系統組織への集中化体制の確立
2. 廉価と良質品の安定供給
3. 的確な情報収集と提供
4. 適正在庫による供給体制の円滑化

石油

原 油市況(WTI原油)は、10月下旬に82ドル/バーレル前後で推移していたが、米国における追加金融緩和策が実施されたことや、原油在庫が減少したこと更には米国景気指数の好転を受けた投機資金の流入により11月中旬に一時87ドル/バーレル前後まで上昇した。その後は、中国の利上げ観測や、欧州諸国の財政不安により11月下旬には83ドル/バーレル前後に下落したが12月に入ると再びユーロに対するドル安基調と米国景気指数の好転を受け高値基調に転じ12月上旬現在89ドル/バーレル前後で推移している。今後本格的なヒーティングオイルの需要期に入ることから原油価格及び燃油価格の動向については十分に注視する必要がある。

平成23年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して低価格と良質油の安定供給に努め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。

なお、外地積み及び洋上補給については、関係漁協と連絡を密にして円滑なる供給に努めたい。

推進事項

1. 低価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 付属油の拡販対策
5. 系統給油施設の点検整備の促進
6. 海外基地及び洋上積みの円滑なる供給

資材

資材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら長引く景気の低迷等諸要因から取扱は全体的に低調に推移している。

平成23年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めてまいりたい。

推進事項

1. 未利用資材の開拓
2. 価格の抑制と安定供給
3. 制度資金による船用機器類等の系統全利用推進
4. 餌飼料類の取扱推進
5. 天然石鹼の普及推進
6. シェルナース(魚礁)の取扱推進
7. 船用飲料水の取扱推進
8. 情報の収集と提供
9. 適正在庫の保持

販売事業

養殖カンパチは、今年始めからの高値推移にもかかわらず、市場の引き合いが強く、現状も高値で推移しているが、市場の需要と生産者の供給量の調整を図り、価格の安定が望まれる。取扱量としては、増加しているが今後の景気動向はまだ不透明であり、消費減退になる可能性もあることから、市場での取扱量の確保に努めてまいりたい。

また養殖漁家は、依然として餌飼料の高値安定が続いており、きびしい経営を強いられている。引き続き安全で安価な餌料確保に努めてまいりたい。

養殖種苗の稚アジについては、相手先からのオフア一数量は多いが、漁模様に影響されるため、関係先の情報収集に努め、安定的な取扱を図りたい。

JF全漁連との事業提携においては、本県内で漁獲される多獲魚の販売や、安全で安価な養殖餌料の供給に努めてまいりたい。

魚乃里『ぎょれん丸』はオープンして4年目を迎えようとしているが、売上高は漸減している。平成23年度は、集客を高める方策を取ると共に、効率的な運営による経費の削減に努めてまいりたい。

推進事項

1. JF全漁連との事業提携による取扱推進
2. いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会との連携強化
3. 養殖魚類の高品質化及びブランド化の推進
4. 活魚・鮮魚、加工品等の取扱推進
5. 養殖種苗・餌料、加工原料等の安定供給の推進



製氷事業

製氷事業は、旋網漁業の漁獲不振とかつお漁船の早期北上に伴う地元鮮魚出荷が低調で、氷の需要は漸減傾向にあり厳しい経営環境下にある。

このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。

平成23年度は、諸施設の能力を効率的に稼働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えてまいりたい。

推進事項

1. 漁期前適正在庫の保有
2. 員内工場間の需給対策
3. 合理的運営によるコストの引き下げ
4. 工場の保安全管理と安全対策

利用事業

筏整備事業は、海上での人命の安全確保のため、膨張式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。

従って、点検整備にあたっては技術を錬磨し整備規程を遵守して完全整備に努め、漁船員に対しては緊急時に充分なる対応ができるよう取扱指導を実施してまいりたい。

推進事項

1. 完全整備の遵守
2. 漁船員に対する取扱指導の徹底
3. GMDSS関連機器の点検整備

職業紹介事業

宮崎県漁業就業者確保育成センターに「無料職業紹介所」を開設し、漁船員の確保に資する。

指導事業

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、JFグループの新運動方針に基づき、漁協経営指導に取り組んで参りたい。

1. 組織対策

1. JFグループの組織・経営・事業戦略の実現に向けた取組の推進
2. 宮崎県1漁協構想推進協議会の事務局担当
3. JF経営指導宮崎県委員会の事務局担当
4. 合併漁協支援資金利子補給事業の支援
5. 漁協職員連絡協議会の事務局担当
6. 人権啓発推進

2. 経営指導

1. 漁協役職員教育研修会の開催
 - ①組合長を対象とする研修会
 - ②役員を対象とする研修会
 - ③参事を対象とする実務研修会
 - ④管理職員を対象とする実務研修会
 - ⑤初級・中堅職員を対象とする実務研修会
 - ⑥税務会計担当職員を対象とする税務研修会

2. 漁業経営指導の促進
宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。
3. 一般的指導
 - ①漁協経営実務における諸問題の改善指導
 - ②漁協監事監査の実務指導
 - ③決算事務及び税務会計指導
 - ④経営分析、経営診断の推進指導
 - ⑤漁協一般事務指導
4. 漁協参事会の事務局担当

3. 会員の監査

漁協の組織、運営、会計等の各般に亘り、合目的性、合理性、合法性の観点から漁協監査を実施する。



漁政・漁業振興対策

漁 業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の外、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めたい。

1. 漁政・漁業振興活動

1. 国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望
2. 水産振興祭の開催
水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰
3. 米軍及び自衛隊による軍事訓練と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進
4. 漁業就業者、後継者対策等として実施する宮崎の漁業を担う人づくり支援事業の推進
5. 外国人研修生関係
6. 財団法人宮崎県水産振興協会の基金で実施する燃油高騰緊急対策への対応
7. 密漁防止対策の推進
8. 国内外漁業200海里対策等の対応
9. 魚食普及活動の推進
 - ①お魚料理講習会の開催
 - ②お魚料理コンクールの開催
 - ③宮崎県シーフードセンターの運営
 - ④魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施
10. 資源管理型漁業の推進
11. 宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導
12. 藻場干潟の保全等、漁場環境保全対策の推進
13. 海難防止対策の推進
14. 漁業所得補償対策並びに漁業経営安定対策事業の推進
15. 漁業経営セーフティネット構築事業の推進
16. 国・県が実施する補助事業の推進
17. 漁業生産統計の作成
18. TPP・EPAへの対応
19. 随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

2. 広報活動

1. 機関紙「水産宮崎」の継続発行
2. 「漁連情報」の随時発行

3. 資格者養成

船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

4. 組織活動

漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

5. 各種団体事務局の担当

1. 宮崎県漁政対策委員会
2. 宮崎県旋網漁業組合
3. 宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
4. 宮崎県定置漁業協会
5. 宮崎県演習場対策協議会
6. 宮崎県漁協青壮年部連絡協議会
7. 宮崎県漁民年金推進協議会
8. 船員災害防止協会宮崎県地区支部
9. 宮崎県超短波漁業無線連絡協議会
10. 沖合漁場造成三県協議会
11. 宮崎県浮魚礁利用協議会
12. 宮崎県水難救済会
13. 宮崎県漁業士会
14. 宮崎県藻場干潟等保全地域協議会



1月～11月の動き

1月の動き

4日	仕事初め式
22日	お魚料理講習会(飯野高校)

25日	青年・女性漁業者交流大会
29日	県旋網組合第1回役員会

2月の動き

20日	お魚料理講習会(港小学校)
-----	---------------

3月の動き

1日	漁青連役員会
1～2日	在庫監査
3日	宮崎県旋網組合総会
5日	安全衛生委員会

11日	県かつ協役員会
16日	漁政対策委員会第8回委員会 佐多対空射場事前協議
29日	宮崎県小型底曳漁業者協議会 延縄漁業者協議会
31日	県かつ協総会

4月の動き

6日	参事会三役会
15日	職連役員会

17日	九山地区漁協漁連会
23日	参事会定例会
30日	漁青連総会

5月の動き

13日	宮崎県藻場干潟等保全地域協議会設立総会
14日	職連総会
17～21日	決算監査
18日	沖縄パヤオ協議会

21日	第1回理事会
26日	役員候補者推薦委員選出協議会 役員候補者推薦会議
26日	漁政対策委員会第1回委員会
28日	宮崎県旋網組合役員会

6月の動き

1日	漁青連第2回役員会
3日	宮崎初かつおフェア報告会

7日	漁政対策委員会第2回委員会 ロケット事前協議
18日	第61回通常総会 第2回理事会・監事会

7月の動き

13日	漁政対策委員会第3回委員会 種子島周辺漁業対策専門部会合同会議
-----	------------------------------------

20～23日	宮崎県定置漁業組合視察研修(焼津)
29日	事業推進会議



MOVEMENT

平成23年の主な動き

8月の動き

4日	宮崎県浮魚礁利用協議会第1回委員会
20日	お魚料理講習会(日南市教育委員会) 宮崎県漁協参事会第2回定例会

26日	宮崎県漁業士会総会
27日	宮崎県藻場干潟等保全地域協議会臨時総会

9月の動き

1~2日	在庫監査
14日	シーフード料理コンクール

17日	宮崎県定置漁業協会総会
22日	お魚料理講習会(宮崎海洋高校) 漁青連部長・事務担当者会議

10月の動き

4~5日	棚卸監査
6日	JFグループ新運動方針関連説明会
8日	漁政対策委員会第4回委員会 日向灘掃海訓練海面設定説明会
18~22日	決算監査
22日	第3回理事会・監事会

24日	漁協職連運動会
25日	宮崎県旋網組合第3回役員会
26日	水産振興祭
26日	青年・女性漁業者交流大会
28日	お魚料理講習会(高鍋高校)

11月の動き

9日	お魚料理講習会(宮崎農業高校)
9日	平成23年度県水産施策要望提出
17日	宮崎県浮魚礁利用協議会第2回委員会 愛媛との調印式

18日	漁協税務研修会
19日	漁青連創立50周年記念大会
26日	漁協監事研修会
28日	第11回シーフード料理コンクール(東京)

12月の動き

1~2日	在庫監査
1日	第4回理事会

15日	組合長・参事合同会議
21日	宮崎県旋網組合第4回役員会
30日	仕事納め



MOVEMENT

謹んで新年の
お慶びを申し上げます

平成23年 元旦

宮崎県漁業協同組合連合会

代表理事会長	丸山 英満
専務理事	妹尾 秀彦
理事	児玉 隼人
理事	宇戸 田 定信
理事	是澤 喜幸
理事	矢部 廣一
理事	河畑 高治
代表監事	溝口 吉治
監事	谷口 安博
監事	近藤 守

職員一同



編集室

明けましておめでとうございます。
いつも水産宮崎をご覧いただきありがとうございます。

昨年の水産宮崎は、「海幸彦」と題して宮崎県内の漁業者・生産者の方々取材させていただき、県内の漁業についてお話いただきました。取材にご協力いただきました関係者の皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。漁業者・生産者の皆様が宮崎の水産業を活気づける為、日々努力されている姿をより身近に感じることが出来ました。より多くの方々が尚一層漁業・みやざきの魚に興味を持っていただけるよう、今年の水産宮崎でも新たな情報を発信出来ればと思います。

中でも、取材させていただいた漁業者の皆様は漁協青壮年部に所属されている方が多く、宮崎県漁協青壮年部は昨年創立50周年を迎えました。漁業就業者が減少している現状において青壮年部の力はこれからの宮崎の水産業を支える大きな力であります。漁業が消費者にとってより身近な存在になるよう私自身も努力しなければならぬと感じました。

また、昨年は口蹄疫が発生し、連日ニュースでも伝えられ、多くの方々が涙を流し、復興を誓った年でもありました。我々漁業団体でも「県民上げて宮崎の畜産農家を守ろう」ののぼりを掲げ、被害にあった畜産農家の皆様のため立ち上がりました。全国の水産関係団体の皆様からも多くのご支援・ご尽力を賜りました。宮崎の安心・安全な農畜水産物を責任持って提供することがいかに大変なことであるかを再認識させられた1年でした。

県知事選も行われ、12月26日に新宮崎県知事が決定しました。これからのご活躍を大いに期待し、宮崎の為にご尽力いただきたいと思います。

最後に皆様方のご活躍と操業の安全、大漁をご祈念致します。皆様方の明るい笑顔がたくさん見られる年になりますよう重ねてお祈り致します。

